

小川町公共下水道事業 経営戦略 概要版

1. 経営戦略の目的

小川町公共下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。令和2年4月1日には、効率的な事業運営を実施するため地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

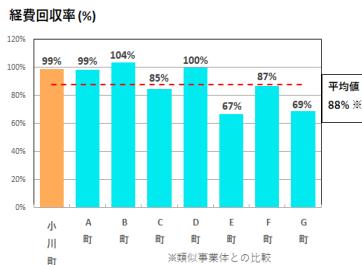
しかし、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。事業継続のためには、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で、計画的に運営していくことが求められています。

小川町においても、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。

2. 公共下水道事業の現況

小川町の現在の財政状況を確認するため、埼玉県内において本町下水道事業と規模や処理方法等が類似する事業体(7事業体)との間で、財政指標(経費回収率・使用料に対する一般会計繰入金)の比較を行いました。

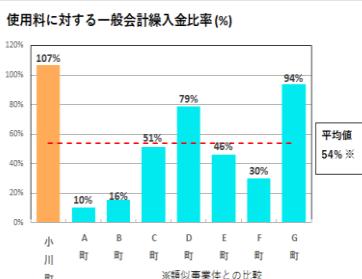
2-1. 経費回収率



経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。

小川町では100%をわずかに下回っており、汚水処理に係る経費を使用料で回収できていない状況にあります。近隣事業体の多くが100%を下回っている状況です。小川町は平均を上回っています。

2-2. 使用料に対する一般会計繰入金

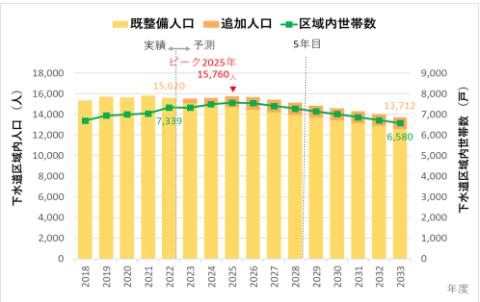


一般会計からの繰入金の水準を示す指標であり、値が小さいほど一般会計に頼らず自立した財政状況にあるといえます。

小川町は107%であり、使用料収入以上の金額を繰入れている状況にあります。近隣事業体では、すべての事業体で100%を下回っています。近隣事業体と比較して、小川町は一般会計に依存し、財政的に自立できていない状態にあるといえます。

3. 公共下水道事業の将来見通し

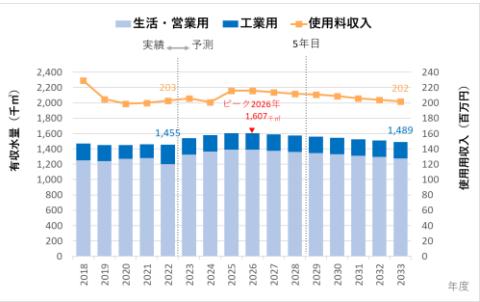
3-1. 下水道区域内人口・世帯数



2025(令和7)年度にかけて下水道区域の追加整備を行うことにより、下水道区域内人口・世帯数とともに直近は増加傾向にありますが、人口減少の影響により、その後は減少傾向に転じる見通しです。

10年後の2033(令和15)年度には、下水道区域内人口は13,712人に、世帯数は6,580戸になる見通しです。

3-2. 有収水量・使用料収入



有収水量は、下水道区域内世帯数と同様の傾向となりました。

使用料収入は、過年度において減少傾向がみられます。2020(令和2)年度以降は、有収水量と同様の動きとなり、10年後の2033(令和15)年度の有収水量は1,489千m³、使用料収入は202百万円となる見通しです。

3-3. 今後の投資・維持管理計画

今後の投資・維持管理計画について、財政収支見通しへの反映方針を以下に示します。

■管きよ

『小川公共下水道ストックマネジメント計画(平成30年度)』の費用を採用します。

■中継ポンプ場・マンホールポンプ

2箇所ある中継ポンプ場は、下水道区域内人口及び有収水量の将来的な推移を考慮し、マンホールポンプへの改築(ダウンサイ징)を行う方針です。既存のマンホールポンプは、目標耐用年数(23年)が経過した時点で更新を行う方針です。

■新規施設

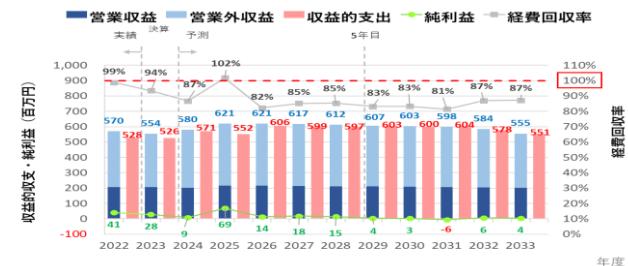
2025(令和7)年度までに実施する追加区域の整備に関連する費用を見込みます。

■流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、小川町が接続している市野川流域下水道の改築更新・建設にかかる費用を負担するものです。計画されている将来事業費のうち、小川町が負担する分の費用を見込む方針です。

4. 公共下水道事業の財政収支見通し

4-1. 収益的収支・経費回収率



収益的収支は、2031（令和13）年度を除き収入が支出を上回り推移する見通しです。しかしながら実態は、営業収益の使用料では財源が不足するため、一般会計からの繰入金に頼った経営となっており、自立した経営とはいえない状況です。経費回収率は、予測した年度においては概ね85%前後で推移する見通しで、安定した経営とはいえない状況となっています。

5. 経営の基本方針

限られた財源の中で、適正な事業計画と財政計画を基に、公共下水道事業の健全な経営を維持していくため、経営の基本方針として以下の事項を設定しました。

- ①下水道施設の適正な維持管理
- ②使用料による財源の確保
- ③一般会計からの繰入金の抑制
- ④経費回収率の維持・向上
- ⑤PDCAサイクルの確立

6. 公共下水道事業の課題

6-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に小川町においても、人口減少に伴い汚水量が減少し、既存施設では施設能力が過大となる可能性があります。

既存の下水道ストックマネジメント計画について、ダウンサイジングの実施を含め、適宜見直しを行うことで、経費を削減する必要があります。

6-2. 財源の確保

小川町では、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状況にあります。経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源確保の取組が必要です。

6-3. 繰入金の削減

小川町では、使用料収入を上回る金額を一般会計から繰入れています。財政的な自立を目指す観点からも繰入金の削減が必要です。

4-2. 企業債残高・内部留保資金



企業債残高は、減少傾向で推移する見通しです。既存企業債の償還が進むのに加え、新規の起債が減少すること等が要因と考えられます。

内部留保資金は、2026(令和8)年度以降マイナスに転じ、資金が不足する見通しとなりました。使用料の見直しや事業費の平準化といった改善に向けた取組を行っていく必要があります。

4-3. 使用料単価・汚水処理原価



使用料単価は、127.6～135.5円/m³の間を横ばい傾向で推移し、汚水処理原価は、132.2～166.1円/m³の間を推移する見通しです。

2024(令和6)年度、2026(令和8)年度から2033(令和15)年度において、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなかえていない原価割れの状態が発生する見通しです。

7. 財政健全化に向けた取組

7-1. 投資に関する取組



管路施設については、既存の下水道ストックマネジメント計画の定期的な見直し、点検・調査を行い、常に現状に則した適切かつ計画的な維持管理を行うことで、将来の投資の削減を図ります。また、現在2箇所ある中継ポンプ場については、今後の人口減少を踏まえ、マンホールポンプへの改築を行うこととします。

7-2. 財源に関する取組



一般会計からの繰入金を徐々に削減していくこととし、現行使用料体系を維持した場合、2026（令和8）年度以降に資金が不足する見通しとなっています。

資金不足を解消し、2033（令和15）年度に1億円の資金残高を確保しようとした場合、使用料収入を令和8年度から39%増収させる必要があります。このため、令和6年度に実施する水道料金改定の平均引き上げ率21%を考慮し、令和8年度の改定に向けて下水道事業審議会において適正な使用料の算定・検討を行うこととします。

8. 計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、2028(令和10)年度には見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施することとします。

また、経営状況については、指標を用いて毎年公表することとします。